

平成30年度予算見積調書

課室名：生徒指導課

担当名：生徒指導・いじめ対策・非行防止

内線：6743

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B49	いじめ・非行防止学校支援推進事業		一般会計	教育費	教育総務費	教育連絡調整費	非行防止対策費		
事業期間	平成14年度～平成30年度	根拠法令	いじめ防止対策推進法第18条		宣言項目	06 次代を担う人財育成			
					分野施策	030621 豊かな心と健やかな体の育成			
1 事業概要			5 事業説明						
<p>学校の抱える児童生徒の問題行動や生徒指導上の諸課題の未然防止・早期解決を図るため、昨今の生徒指導における課題へ即した研修等を実施するとともに、各教育事務所毎に校長OB等による生徒指導支援員を配置し、学校の要請に基づいた関係機関や地域住民等とのネットワーク・支援チームの編成を支援することで、個々の児童生徒の状況や背景に応じた指導・支援を行えるようにする。</p> <p>(1) 生徒指導支援員の配置 21,114千円 (2) いじめ・非行防止ネットワークの形成 147千円 (3) いじめ・非行対応支援チームの編成と行動連携 816千円 (4) 児童生徒一人一人に応じた生徒指導 1,986千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 生徒指導支援員の配置 21,114千円 各教育事務所に校長OB等による支援員を配置(4教育事務所×2人)し、いじめ・非行防止ネットワーク又はいじめ・非行対応支援チームをコーディネートするとともに、生徒指導全般に係る指導・助言を行う。</p> <p>イ いじめ・非行防止ネットワークの形成 147千円 各教育事務所ごとに、いじめ・非行防止ネットワーク構成員(教員、警察、市町村の子ども福祉関係課、保護司、PTA等)による連絡協議会を開催。未然防止のため各学校への情報発信等を実施。</p> <p>ウ いじめ・非行対応支援チームの編成と行動連携 816千円 困難な事案が発生した際に、支援チーム(学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等)による生徒、教員への支援を実施。構成員の専門性を生かし問題の早期解決を図る。</p> <p>エ 児童生徒一人一人に応じた生徒指導の推進 1,986千円 児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、同時に一定水準の共通した能力が形成されるよう、各学校種の教員を一斉に集めた研修や、児童相談所との連携研修を実施するとともに、社会状況の変化や児童生徒の背景を踏まえた指導が行えるよう、生徒指導の在り方を検討する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア いじめ・非行防止ネットワークの活性化 課題を抱える児童生徒に関して、ネットワーク内における具体的な情報交換を実施する。当該児童生徒の問題行動や諸課題の未然防止や早期解決に向け、相互の連携を図る。</p> <p>イ いじめ・非行対応支援チームの編成、運営促進 生徒指導支援員が、個々事案に対する最適なチーム構成員を調整。チーム運営の進め方、客観的視点による事案背景分析など、随時指導・助言を行う。</p> <p>ウ 小中高特の生徒指導担当者等を一斉に集めた研修、児童相談所での実地研修、有識者等を交えた生徒指導の方策の検討を行う。</p> <p>(3) 事業効果 ネットワーク編成校(147校)と非編成校(920校)における「暴力」「いじめ」「不登校」の対比</p> <p>ア 編成校(計147校) 暴力487件(前年比+15%) いじめ1,052件(前年比+60%) 不登校1,716件(前年比+3%) イ 非編成校(計920校) 暴力925件(前年比+23%) いじめ7,095件(前年比+119%) 不登校2,919件(前年比+6%)</p>						
2 事業主体及び負担区分									
<p>(1) (国1/3・県2/3) (2) (3) (県10/10)</p>									
3 地方財政措置の状況									
なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×0.6人=5,700千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	24,063	国庫支出金	5,161	諸収入	2,200			16,702	2,220
前年額	21,843		5,129		2,201			14,513	